サポステよこて　の感染防止対策

R4/4/1

1　職員

(1)出勤前の検温（平熱をチェック）
　発熱や体調不良があった場合は出勤しない。原則、通院して医師の指示に従う
(2)入館時の手洗い、または手指の消毒
(3)密閉・密集・密接の回避
　①不特定多数の会合・会食を避ける
　②大規模なイベントへの参加を控える
　③人との距離をとる
(4)マスクの着用、石けんでの手洗い
(5)報告が必要な場合には、事前報告書の提出や出勤前の電話連絡をする

2　施設内

(1)入口及び施設内に消毒設備を設置する
(2)施設の換気(２つ以上の窓を同時に開けるなど)を行う
(3)施設の消毒を始業前に行う
　スリッパ、自動ドアのボタン、テーブル、イス、手すり、電話、流し台など
(4)トイレ内の消毒(すこやか横手で行っている)
(5)休憩スペースの消毒(始業前にテーブル、ソファーなど)
(6)ゴミの廃棄
　①中身をビニール袋に入れ密閉する
　②回収時にマスク、手袋を着用する
　③作業終了時には石鹸と流水による手洗いを行う

3　利用者

(1)利用について
　①家族に感染者または濃厚接触者がいないことを確認する
　②本人または家族が、２週間以内に県外から戻ってきたかをチェックする
　　該当者がいる場合には、その日から２週間以降に面談を可とする
　③来館時に、発熱の有無や体調をチェックする
　④来館時の手指消毒
(2)面談時の感染予防（②、③については３月以降も延長）
　①ビニールカーテンや仕切りを設置する
　②１日に行う直接面談者の人数を５名までとする
　③面談時間の制限
　　１人６０分まで
(3)ＩＴ(ビデオ通話)によるオンライン相談を基本とする
(4)セミナーごとの参加人数は、１０名までを目安とする
(5)出張相談は３月以降も実施するが、状況に応じて中止する場合がある
(6)利用者に、マスク着用、手洗い消毒、三密回避等による感染防止について
　いっそうの注意喚起をする

4　その他

(1)来所者の来所時間、氏名を記録する
(2)来所者には、始めに感染防止のための質問用紙に記入していただく